

## 2023 年度エチオピア国別研修「スタートアップエコシステム能力強化」研修委託 契約に係る参加意思確認公募について

独立行政法人国際協力機構関西センター（以下「JICA 関西」という。）は以下の業務について、別紙 3 のとおり参加意思確認書の提出を公募します。

本業務は、エチオピアの革新・技術省（Ministry of Innovation and Technology: MinT）の職員および同国のアクセレーターやインキュベーターを対象に、①MinT が新設する教育機関（Burayu Talented Development Institute: BTDI）の起業家育成・イノベーション創出のための教育プログラム（カリキュラムや学校運営方針等）の日本の参考事例を学び、それらの確立や改善を行うこと、②日本のスタートアップエコシステムを実践する公的機関及び民間のアクセレーターやインキュベーターの取り組みを学び自身の活動に活かすことを目的に研修を行うものです。

本業務の遂行にあたっては、学校法人コンピュータ総合学園神戸情報大学院大学（以下「特定者」という。）を契約の相手先として、JICA 所定の基準に基づき経費を積算したうえで契約を締結する予定です。

特定者は「探究実践」というオリジナルプログラム（社会課題に対して自らの強みを活かしながら課題を解決していくために必要な思考力、行動力を学び、この手法を習得した人材が ICT 技術を学び、仮説検証を繰り返しながら課題解決を行うもの）及び全講義を英語で実施する多国籍の生徒を対象とした「ICT イノベーターコース」を有し、日本／世界銀行共同大学院奨学金制度の対象プログラムに選出されるなど海外からの ICT 人材の育成に国際的な評価を受けています。

また特定者は、特定者が設立した 4 つのスタートアップ企業、学校法人コンピュータ総合学園神戸電子専門学校と共に技術や人材、資金を還流させ独自のスタートアップエコシステムを形成しており、このように ICT 教育や社会課題の解決のための教育等の実践のために相乗効果を生み出している例は日本国内では稀有であると考えます。

さらに特定者の副学長は 2021 年度に JICA が実施した「エチオピア国企業相談 AI チャットボットシステムを活用した起業家支援に係る基礎情報収集・確認調査」において ICT/DX 分野のアドバイザーを務めており、当該研修の企画段階から協力関係にあり、上記①及び②で述べた研修目的の達成に向け、エチオピアの現状を理解した上での研修プログラムの企画や実施が期待できます。

ICT の力で社会課題を解決する人材を育成するための高等教育機関として、高度な専門性を有し、当該分野での研究や事業の実施等について、国内で中心的な役割を担う唯一の機関であることから、以下「2 応募要件」を満たし、本件業務を適切に実施し得る要件を備えていると考えますが、特定者以外のもので応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施します。

## 1 業務内容

別紙2「研修委託契約業務概要」の通り。

## 2 応募要件

### (1) 基本的要件：

業務内容を遂行する法人としての能力を備え、実施体制を構築できる者。

### (2) 資格要件等：

- ① 公示日において、令和04・05・06年度全省庁統一資格競争参加資格（以下「全省庁統一資格者」という。）を有する者。

なお、全省庁統一資格保有者でない者で参加意思確認書を希望する者は、必要な書類を提出していただくことで、当機構における参加資格審査を受けることができます。

- ② 一般契約事務取扱細則第4条第1項の規定に該当しない者。

具体的には、会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、参加意思確認書を提出する資格がありません。

- ③ 当機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けていない者。具体的には以下のとおり扱います。

- ・資格停止期間中に提出された参加意思確認書は、無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、参加意思確認書の提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、参加意思確認書を受付けます。

- ④ 以下を要件のいずれにも該当しないこと、また、当該契約満了までの将来においても該当することはないことを誓約する者。

競争から反社会的勢力を排除するため、参加意思確認書を提出しようとする者（以下、「提出者」という。）は、以下のいずれにも該当しないこと、および、当該契約満了までの将来においても該当することはないことを誓約して頂きます。具体的には、参加意思確認書の提出をもって、誓約したものとします。

なお、当該誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、参加意思確認書を無効とします。

- ア. 提出者の役員等が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団等（これらに準ずるもの又はその構成員を含む。平成16年10月25日付警察庁次長通達「組織

犯罪対策要綱」に準じる。以下、「反社会的勢力」という。)である。

- イ. 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2号第6号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しないものである。
- ウ. 反社会的勢力が提出者の経営に実質的に関与している。
- エ. 提出者又は提出者の役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしている。
- オ. 提出者又は提出者の役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
- カ. 提出者又は提出者の役員等が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。
- キ. 提出者又は提出者の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している。
- ク. その他、提出者が兵庫県の暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）に定める禁止行為を行っている。

- ⑤法人として「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）（平成26年12月11日特定個人情報保護委員会）」に基づき、個人情報及び特定個人情報等（※1）を適切に管理できる体制を以下のとおり整えていること。

（中小規模事業者（※2）については、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」別添「特定個人情報に関する安全管理措置」に規定する特例的な対応方法に従った配慮がなされていること。）

- ア. 個人情報及び特定個人情報等の適正な取扱いや安全管理措置に関する基本方針や規程類を整備している。
- イ. 個人情報及び特定個人情報等の保護に関する管理責任者や個人番号関係事務取扱担当者等、個人情報及び特定個人情報等の保護のための組織体制を整備している。
- ウ. 個人情報及び特定個人情報等の漏えい、滅失、き損の防止その他の個人情報及び特定個人情報等の適切な管理のために必要な安全管理措置を実施している。
- エ. 個人情報又は特定個人情報等の漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合に、適切かつ迅速に対応するための体制を整備している。

（※1）特定個人情報等とは個人番号（マイナンバー）及び個人番号をその内容に含む個人情報をいう。

（※2）「中小規模事業者」とは、事業者のうち従業員の数が100人以下の事業者であって、次に掲げる事業者を除く事業者をいう。

- ・個人番号利用事務実施者
- ・委託に基づいて個人番号関係事務又は個人番号利用事務を業務として行う事業者
- ・金融分野（金融庁作成の「金融分野における個人情報保護に関するガイ

「ドライン」第1条第1項に定義される金融分野)の事業者  
・個人情報取扱事業者

### 3 手続きのスケジュール

(1) 参加意思確認書の提出	提出期間	2023年4月21日(金) 10:00 から 2023年5月12日(月) 16:00 まで
	提出場所	〒651-0073兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 JICA 関西 研修業務課 (担当: 三浦禎子)
	提出書類	別紙3 参加意思確認書 別紙4 資格審査申請書 別紙5 誓約書 応募要件に該当する全省庁統一資格を有していない者は、参加意思確認書に記載の提出資料一式(写し可)
	提出方法	メール、持参又は郵送で提出(郵送の場合は書留としてください。) メール送付先: <a href="mailto:Miura.Sadako@jica.go.jp">Miura.Sadako@jica.go.jp</a> <a href="mailto:jicaksic-unit@jica.go.jp">jicaksic-unit@jica.go.jp</a> メールタイトル:【2023年度エチオピア国別研修「スタートアップエコシステム能力強化」参加意思確認書の提出 (社名〇〇)】
(2) 審査結果の通知	通知日	2023年5月19日(金)
	通知方法	メール又は郵送で通知(参加意思確認書を提出した団体のみ、提出のあった方法に応じて通知) ※なお、特定者には、JICA 関西ホームページ上(調達選定結果)で通知する。
(3) 応募要件無しの理由請求	請求場所	〒651-0073兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 JICA 関西 研修業務課 (担当: 三浦)
	請求方法	メール、持参又は郵送で提出(郵送の場合は書留としてください。) メール送付先: <a href="mailto:Miura.Sadako@jica.go.jp">Miura.Sadako@jica.go.jp</a> <a href="mailto:jicaksic-unit@jica.go.jp">jicaksic-unit@jica.go.jp</a> メールタイトル:【2023年度エチオピア国別研修「スタートアップエコシステム能力強化」参加意思確認公募/応募要件無しの理由請求 (社名〇〇)】
	請求期限	2023年5月26日(金) 16:00 まで
	回答方法	メール又は郵送で回答

#### 4 その他

- (1) 提出期限を過ぎて提出された参加意思確認書等は無効とします。
- (2) 参加意思確認書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- (3) 提出された参加意思確認書等は返却しません。
- (4) 機構は提出された参加意思確認書等を、参加意思確認書等の審査の目的以外に提出者に無断で使用しません。
- (5) 提出期限以降における参加意思確認書の差替え及び再提出は認めません。
- (6) 審査の結果、応募要件を満たさなかった者は、書面によりその理由について説明を求めることができます。(上記3(3)を参照ください。)
- (7) 公募の結果、応募要件を満たす者がいない場合は、特定者との随意契約手続きに移行します。また、応募要件を満たす者がいる場合は、指名競争入札(総合評価落札方式)または指名による企画競争を行います。その場合の日時、場所等の詳細は、応募要件を満たす者及び特定者に対して、別途連絡します。
- (8) 予算その他機構の事情により、当該手続きを中止する場合があります。
- (9) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本通貨に限ります。
- (10) 契約保証金：免除します。
- (11) 共同企業体の結成を認めます。ただし、共同企業体を構成する社、又は代表者及び構成員全員が、上記2(1)(2)の応募資格を満たす必要があります。共同企業体を結成する場合は、「共同企業体結成届」(様式はありません。)を作成し、「参加意思確認書」に添付してください。結成届への代表者印及び構成員すべての社の社印は省略可とします。
- (12) メール送信の際の留意点は以下のとおりです。
  - ①メールの受信制限があるため、送付メールの容量は20MB以下としてください。
  - ②データ容量が大きい場合は、上記、参加意思確認書(別紙3)のPDFデータを受領後1営業日以内に、提出された「参加意思確認書」に記載されているメールアドレスに対して、大容量データ受け渡しサイト(ギガポッド)のURLと、同URLにログインするためのIDとパスワードをメールで送付します(ただし、パスワードについては、別メールにて送付します)。同URLにアクセスし、IDとパスワードを入力してログインの上、提出する書類を同サイトにアップロードした後、必ずメールにて担当者へ報ください。
  - ③上記大容量データ受け渡しサイト(ギガポッド)が利用できない場合は、郵送又は持参で提出してください。
  - ④JICA 関西では、受信内容を確認の上、24時間以内に(土・日・祝日をはさむ場合は翌営業日の17時まで)受信確認メールを送付しますが、万一連絡がない場合は、JICA 関西へ問い合わせをお願いします。メール提出時刻から24時間以内の問い合わせは原則受けませんので、電子メールにより

提出する場合は早期の提出を推奨します。

担当部課：JICA 関西研修業務課

以 上

## 研修委託業務概要

## 1. 当該研修コースの概要

## (1) コース名

2023 年度エチオピア国別研修「スタートアップエコシステム能力強化」

## (2) 研修の目的

本研修は、エチオピア個別専門家「スタートアップエコシステムアドバイザー」（原祥子専門家）のカウンターパート機関であるエチオピア革新・技術省（Ministry of Innovation and Technology; MinT）及びスタートアップエコシステムを MinT とともに形成するステークホルダーである民間のインキュベーターやアクセラレーターを対象に以下を目的として実施するもので、2023 年度に 2 回実施するうちの 2 回目である（1 回目は九州で実施予定）。

- ① MinT が新設する教育機関（Burayu Talented Development institute、以下 BTDI）の起業家育成・イノベーション創出のための教育プログラムに関する、教育カリキュラム・内容の改善や学校運営方針・方法について参考となる日本の事例を学び、それらの確立や改善を行うこと
  - ② 日本のスタートアップエコシステムについて、公的機関及び民間のインキュベーター、アクセラレーター、VC 等の取り組みを学び、自身の活動に活かすこと
  - ③ MinT 職員・高官とエチオピアのスタートアップエコシステム関係者が交流・意見交換を行って繋がりを作り、エチオピアの官民リンケージを強化すること
- なお、本研修の全部または一部に関して、MinT の大臣等の招へいを同時に実施し、本研修に同行する予定があります。

## (3) 研修の到達目標（単元目標）

- 1). 1 日本で起業家育成・イノベーション創出のための教育プログラムを有する大学や高校等を訪問し、カリキュラムや運営方法等について理解する。
  - 2 MinT 職員は、①—1 で学んだ内容をもとに、グループワークも行いながら、BTDI のカリキュラムや運営方針を作成・改善させる。
  - 3 ①—2 について発表を行う（研修関係者内）。
  - 4 エチオピア帰国後に MinT 内で、学んだことや①—2 を共有する。
- 2). 1 関西や関東で、中央・地方行政、大学、民間企業（VC、インキュベーター・アクセラレーター、事業会社、スタートアップ）等を訪問し、スタートアップ支援やスタートアップエコシステム構築のための取り組みについて理解する。
  - 2 MinT 職員は「エチオピアのスタートアップエコシステム発展のための政策」、インキュベーターやアクセラレーターは「自身のスタートアップ支援に関して実施すべき活動や、スタートアップエコシステム発展のためにエチオ

ピア政府に求める政策」をまとめる。

3 2) . 2について発表を行う（研修関係者内）。

4 エチオピア帰国後に各自の組織内で、学んだことや2) . 2を共有する。

#### （4）研修内容

##### ① 研修項目

本コースのカリキュラム構成は、概ね以下の項目からなる。講義で学んだことについて自身で考え、研修旅行で実例を持って確認することを基本プロセスとする。ワークショップで理論を体得し、MinT 職員においてはBTDIのカリキュラムや運営方針、所属組織の課題に沿った政策案を、インキュベーターやアクセラレーターにおいては各組織の活動改善案やMinTへの政策提案を作成することを目指すものです。また、上記を通じて、MinT職員・高官とエチオピアのスタートアップエコシステム関係者が交流・意見交換を行って繋がりを作り、エチオピアの官民リンケージを強化することを目指します。

##### 【関西】

- 1) 起業家育成・イノベーション創出のための教育プログラムを有する大学や高校等の視察、体験授業の受講、運営方法のヒアリング等
- 2) 自治体（神戸市、大阪府等）におけるスタートアップ支援施策、産官学の連携によるスタートアップ支援の概況に関する講義、支援機関の視察
- 3) 関西のエコシステムの各アクター（インキュベーター、アクセラレーター、VC/CVC、大学、スタートアップ創業経営者など）による講義・視察

##### 【東京】

- 1) 中央省庁によるスタートアップ支援に関する講義、支援機関の視察
- 2) 自治体（東京都、横浜市など）におけるスタートアップ支援施策、産官学の連携によるスタートアップ支援の概況に関する講義、支援機関の視察
- 3) 東京や近郊のエコシステムの各アクター（インキュベーター、アクセラレーター、VC/CVC、大学、スタートアップの創業経営者など）による講義・視察
- 4) アクションプラン（政策・活動案）の作成（作成指導、発表会、討論）

##### ② 研修方法

プログラムは英語で実施する。通訳が必要な場合は、JICAが別途コースに配置する研修監理員がこれを行います。

##### 1) 講義：

テキスト・レジュメ等を準備し、必要に応じて視聴覚教材を利用して、研修員の理解を高めるよう工夫してください。

##### 2) 演習・実験／実習：

講義との関連性を重視し、テキストを参照しながら講義で学んだ内容の確認と応用力を養えるように工夫し、帰国後の実務により役立つことを目指します。

### 3) 見学・研修旅行：

講義で得られた知見をもとに関係者との意見交換を通じて、事業実施において実践可能な知識・技術を習得できるように努める。学術機関や行政機関だけでなく民間会社等への訪問も含め、より適応範囲の広い技術が習得できるよう工夫してください。

### 4) レポート作成・発表：

各レポートの作成・発表にあたっては、各研修員の問題意識について研修員・日本側関係者間で相互理解を深めるよう配慮し、あわせて帰国後の問題解決能力を高めるよう努めてください。

## ③ 研修付帯プログラム（JICA が実施するプログラム）

### 1) 集合ブリーフィング

来日時事務手続き、滞在諸手当の支給手続き等についての説明を通常来日の翌日に、実施します。

### 2) 一般オリエンテーション

技術研修に先立って、日本滞在中の必要知識として、我が国の歴史、社会制度等についてオリエンテーションをおこないます。

## (5) 研修員

### ① 定員

15名（応募状況及び選考結果により数名増減の可能性あり。）

### ② 研修対象国

エチオピア

### ④ 対象組織

エチオピア個別専門家「スタートアップエコシステムアドバイザー」のカウンターパート機関である MinT 及びアクセラレーションプログラムで選定・育成を行うスタートアップ企業

## (6) 研修期間

2023年11月9日から2023年11月21日まで（来日研修のみ）

なお、事前準備・事後整理期間として、技術研修期間の前に約1ヶ月、同期間の後に約2ヶ月を加える。ただし、同期間は会計年度を超えないものとします。

## 2. 業務の範囲及び内容

### (1) 研修実施全般に関する事項

- ① 日程・研修カリキュラムの作成・調整
- ② 研修実施に必要な経費の見積もり及び経費処理
- ③ 研修実施要領の確認（評価項目・評価基準の策定）

- ④ 教材・テキストの翻訳・印刷製本（使用言語が英語の場合）
- ⑤ 教材・テキストの印刷製本（使用言語が西語の場合）
- ⑥ コース評価要領の作成
- ⑦ 研修員選考会への出席
- ⑧ JICA その他関係機関との連絡・調整
- ⑨ 研修監理員との調整・確認
- ⑩ コースオリエンテーションの実施
- ⑪ 研修の運営管理とモニタリング
- ⑫ 研修員の技術レベルの把握（個別面接の実施等）
- ⑬ 各種発表会の実施
- ⑭ 研修員作成の各種レポートの分析・評価
- ⑮ 研修員からの技術的質問への回答
- ⑯ 評価会への出席、実施補佐
- ⑰ 開・閉講式への出席、実施補佐
- ⑱ 反省会への出席
- ⑲ 講義、見学の評価

## （２） 講義（演習・実習）の実施に関する事項

- ① 講師の選定・確保
- ② 講師への講義依頼文書の発出
- ③ 講義室及び使用資機材の確認
- ④ 講義テキスト、資機材、参考資料の準備・確認
- ⑤ 講義等実施時の講師への対応
- ⑥ 講師謝金の支払い
- ⑦ 講師への旅費及び交通費の支払い
- ⑧ 講師（乃至所属先）への礼状の作成・送付

## （３） 見学（研修旅行）の実施に関する事項

- ① 見学先の選定・確保と見学依頼文書乃至同行依頼文書の作成・送付
- ② 見学先への引率
- ③ 見学謝金等の支払い
- ④ 見学先への礼状の作成と送付

## 3 契約金額

JICA が定める基準に基づき積算した見積書を基に、契約交渉を経て決定します。

## 4 本業務に係る報告書の提出

本業務の報告書として、業務完了報告書と経費精算報告書を各 1 部ずつ、技術研修

期間完了後速やか（契約履行期間終了の 10 営業日前まで）に提出してください。

## 5 留意事項

- (1) 当機構は、本研修コース実施にあたって研修監理業務を行う研修監理員を 1 名配置予定です。研修監理員は、JICA が実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、研修員の研理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材です。JICA は登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注します（委任契約）。
- (2) 研修員及び同行者(上限 1 名)の研修旅行にかかる国内移動・宿泊については、当機構が別途委託している旅行会社が手配を行います。
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応  
研修実施にあたり、JICA の定める対応要領における感染症対策を徹底する。また、感染者発生時には JICA の定める対応フローに従って対応することとする。
- (4) 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。
- (5) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイドライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照願います。  
[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr\\_japan/guideline.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html)

以 上

